

令和元年9月号

ナツと通信



消費税増税に便乗した 悪質な勧誘にご注意！



* 10月に消費税が8%から10%に引き上げられます。増税に便乗し、契約を急かす等の悪質な勧誘にご注意ください。

ひとこと助言

- 商品等を購入する時は、本当に必要なか冷静になって考えましょう。
- 高額な契約や高額な商品を購入する時は、ひとりでは決めずに家族や周りの人々に相談しましょう。
- 消費税率引き上げに伴う対応策として所得の少ない方等を対象にプレミアム付き商品券が販売されます。便乗した詐欺が予想されますので、ご注意ください。

消費税増税に便乗した不審な話があったら、

消費生活センター(5604-7055)にご相談ください。